

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援 じょいふるすべーす桜川教室				公表日	2025年 4月 14日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		一人ひとりが余裕を持って活動できるスペースの確保	各個室を設け視覚的配慮と安全の確保を取っている	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		運営上必要な配置をしている	社会福祉士、教諭免許、心理士、保育、医療福祉経験者も含め運営以上な職員の配置体制を取っている	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		2階ではあるがエレベーターが設置されている	段差の無いフロアで、車いすでも対応でき、硬い床のところでは、クッション性のある敷物を使用	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		訓練、食事、休憩、個別、相談室などの空間作り	余裕を持って活動ができるスペースを確保、学習、ワーク、食事、休憩、多目的、個室を設け、視覚的にも配慮と安全の確保を行って	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		職員で定期的な会議の実施	保護者様の評価や相談、意見の反省を振り返ることで業務の改善にあたる	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的な会議と研修などで改善点を探し出し、目標達成を試み、振り返りへと繋げている	職員の一人ひとりの取り組みを共有し、改善点や、目標の設定、振り返りをし、研修参加や新しいことへの課題として取り組む	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者評価を年1回以上実施し、常に意見箱への投書、個別相談などにて意見の把握に努めている	意見箱の設置、気軽に相談ができるよう声掛けをしている	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		委員会の設置および相談窓口の設置	職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止のために雇用管理上の処置を講じる	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部評価の設置を検討している	第三者委員会の設置を検討し業務改善をする	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		社外研修や、社内においても研修を行う	ウェブサイトや、研修の案内、公報を利用して、従業員の研修機会を増やしていく	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		定期的または必要に応じてプログラムの変更を行っている	変更を行う際には、チームで意見を出し合いながら立案するように努めている	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		6っか月毎にアセスメントと支援計画を実施している 環境や変化時は短期間で変更	ニーズや課題を分析する上での必要な情報収集・各関係機関との共有しての支援計画の作成	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		計画相談、関係機関との連絡会議、担当職員の見解などを通してニーズや課題の共有を図る	保護者様や各関係機関との連携を図り、児童の利益に繋がるよう意見を集約し、担当職員と計画を検討する	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員会議や申し送り事項などを把握、共有している	職員会議で支援計画を共有し、担当職員だけではなく全員が共有し計画に沿って支援へと繋げて行く	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察など含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化された物を使用しているが、独自で用意したツールを用いてわかりやすい物も使用している	業務時間を取られない工夫や見直しが必要	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインで示す内容とニーズや課題を照らし合わせて具体的に記載する	計画が適切であるかを分析・検討しながら支援を行っている	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		定期的に行っている	必要に応じてプログラムの変更チームでの話し合い立案している	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		定期的な見直し	楽しく意欲的に取り組めるプログラムを構築するよう心掛けている	

関係機関や保護者との連携	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		一人ひとりの心身の状況やニーズに合わせる	個別と集団活動を組み合わせさせて計画を作成
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼時での申し送りなどで支援内容を確認している	その日の支援内容と役割分担の確認
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		職員間で気づきや反省の共有	反省共有、把握を認識し記録する
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		適切な支援記録を取ることを徹底	支援内容を職員が共有し個々に合った支援であるかを検証し改善に繋げる
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		常に活動を把握し、適宜または6か月毎に行う	必要に応じて実施計画への反映
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児発管・リーダーの参加	療育課程や活動内容の把握
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		主治医や協力医療機関との連携体制を取っている、また関係機関との連絡体制を取る	必要に応じて報告、連絡、相談、ができるように体制を整える
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者様に確認と各機関との情報共有	これまでの支援記録を基に必要な情報を提示できるよう整備する
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		相談支援専門員などを行う	幼稚園、保育園などでの様子を情報として相互理解に繋げる
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		基幹相談が実施する連絡部会等に参加	会議の中で情報や助言を受ける
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域交流の実施 公園などで他児童との交流 イベントなどへの参加	地域でのイベント、公園での他園児と一緒に なって交流に繋げる
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡帳、電話、line、メール、送迎時の フィードバックなどで伝える	些細なことでも状況や課題を共有する 共通理解へとつながる体制を整える
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		随時受け付けている	送迎時の時間を利用し対応方法の伝達から共有認識へと繋げる
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		丁寧に説明するよう心掛けている	変更時も同様に行う
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		アセスメントを通して保護者様の意向、児童の課題等を話し合いのうえ計画に起こしている	ニーズや課題についての話し合いを持ちアセスメントに起こして意向の確認に繋げる
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		計画を確認してもらっている	アセスメントから計画を起こし、課題やニーズを基に説明で同意を得る
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		相談、申し入れ窓口の設置	迅速かつ適切に対応するように心がける

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		定期的に開催予定	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談、申し入れ窓口の設置	迅速かつ適切に対応するように心がける
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		定期的な施設だよりの発行	内容を明確にし予定を組む
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		書庫にて管理	管理状況や個人情報の扱いを説明、書面にて同意を得る
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		発達年齢や特性に応じた配慮	意思の疎通や伝達方法の共有を図る
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		定期的に行っている	感染症対策などを施し随時行う
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		マニュアルを作成し閲覧できるよう設置	保護者様に周知し訓練報告の作成をしている
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		障がいに応じた方法を取り定期的に行い、職員研修も行っている	障がい特性に応じた方法を構築し、研修などで培った方法を周知、行っている
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用開始時確認	変更時においても変調がないかを確認する
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		利用開始時確認	医師の指示書等有るものについては看護職員が対応する
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成、周知し、必要な処置を心掛ける	研修等を受け、訓練をして非常時の対応に備える
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画を作成、周知し、必要な処置を心掛ける	安全計画を周知し、緊急連絡網等で連携が図られるよう整備する
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		記録からの共有	活動内容等日々の行動を把握し、事故の無いよう見守る
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		社内、社外研修の確保	法律の改定や身近に起こった出来事の情報収集
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		症状、特性の把握に努める	自傷や他害のある児童さんに対して、身体拘束をせず誰もが怪我無く済むような方法の構築に取り組む。現在拘束が必要な児童はなし

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援 じょいふるすぱーす桜川教室様		
○保護者評価実施期間	2024年 12月 15日 ～ 2025年 1月 31日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20人	(回答者数) 18人
○従業者評価実施期間	2024年 12月 15日 ～ 2025年 1月 31日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8人	(回答者数) 8人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 31日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	国家資格を有する職員数が多くどの曜日も基準員数を上回って配置している。	開所時間が長い為、個別、小集団での活動が充実するよう飽きの来ない工夫を心掛けている。危険にも対応する配置等。	研修や地域の会議に参加しより質の高い支援を目指して、学ぶ機会を持つこと。
2	開所時間が長い為、一人ひとりのニーズに沿った支援が充実している。	課題を分析しステップアップを図れるよう、他職種間での連絡を大切にしている。実施記録をツール化。	児童・保護者の状況に合わせ柔軟に対応できる窓口を構築してそれを周知していく。

3	各曜日で違った活動が体験、経験できるプログラムを設定。	プログラムが固定化されないよう課題活動を展開させたり、楽しさや喜び、情緒の安定を意識している。契約農園での野菜の収穫等。	自社で考えた物や用意したものを活用して経験する意義を付与していくこと。 その為に必要な役割分担にて、職員の負担軽減も図っていく。
---	-----------------------------	--	---

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の園や健常児との交流が少ない	低年齢の児童を対象としており、個別での対応場面が多いことから、場所や場面、その日の状況に合わせて活動していること。	地域の連絡会への参加。 様々な社会資源や情報収集を行い当事業所の特色を知ってもらう為の努力。
2	ペアトレ、保護者会等父母参加型イベントや定期開催が少ない	低年齢の児童、持病や体調面が不安定な為、感染対策にて、“外から持ち込まない”ことで制限をしている。	ペアトレ、保護者会に関しては、定期的に周知することで改善できる見込み。 父母会でイベントについて意見を聞き検討して広めていきたい。
3	事業所が行っていることに対する認知が低い。	日々の活動における記録や対応に時間が取られていることで、周知する材料の作成不足が要因。	定期会報や施設だよりを発行できるように、職員それぞれの役割を徹底していく。 日々のフィードバックで周知や認知へつなげることも必要。